



2009/2/24~2009/2/27 (4日間) で中国、煙台と上海へ成型工場視察及び市場視察に行き参りました。

中国(煙台、上海)を訪問して先ず建設中の建物(特にマンション)が非常に多く平屋の建物がどんどん解体されてる様子が印象的でした。現地の人に聞いたところ内陸より都市部に移住する人が多く、都市部に住む人間もマンションに住む傾向にあり、だんだん生活水準があがってきているとの話でした。北京オリンピック後は経済効果も薄れあまり元気が無いのではと思っていましたが、私の見た限りではまだこれからも発展するのでは?という感覚を受けました。

中国を訪問し印象的であったのは、「一生懸命」、「必死」という感覚を多くの場で感じたことです。その背景には、生活レベルで貧富の差があり必死にならざるを得ない状況もありますが、日本では、薄れてきている情熱、熱い気持ちをもっていると感じました。煙台で成型工場を視察した際、金型から自分達で製作し成型品を生産していました。

機械も古く(約10台)全て中古品(八潮工場の機械もありました)の環境下で前向きに品質の良い物を作ろうという姿勢がありました。それを感じたのは、現場で寿司容器の蓋で問題があり、成型性も良くなく、製品表面も汚れてしまうということで改善方法が分からないということでした。

原因は原材料や機械設備、金型構造等、多々ありますが、「とにかく治したい」という意欲があり現場の人間も必死に質問を投げかけてきて予定時間を過ぎても私は夢中で説明をしていました。

現場では問題を回避する手段が分からない、問題を治す技術がない中で自分達の中で試行錯誤しながら改善を実施していましたが、もう少し外部からの情報を取り込める情報網が必要ではないかと思いました。しかしながら、仕事に対する熱意、一生懸命さは見習う部分であったと思います。

今後、この熱意で知見、経験を積んでいけば技術の進歩は基より製品品質の向上も直ぐにできてしまうのではないかと感じました。

また、上海でも必死さを感じたことがあります。ショッピングセンターでのことですが、とにかく腕時計を売ろうと必死に売り込んできました。ある程度前もって売り方が凄いと話を聞いており簡単には買わない自信はありましたが驚きました。言葉の境界はありますが何故か日本語で「トモダチ、トモダチ」と言って腕を掴まれ店の奥へ連れて行かれそうになりました。通常振り払えるぐらいの力で引っ張ってると思いきや、本気で連れ込もうとするので私も本気で振り払い少し早足でその場を去りました、しかしここからがすごい。汗をかきながら私の後を追いかけてきてまた、しつこく売ろうとし私を買わないと分かると今度は共に訪問した同士へ売り込みを行ってました。(結局誰も買いませんでした)売り方には強引で問題があると思いましたが、あそこまで必死になるのは凄いと感じました。

現在の中国は戦後の日本に近いものがあるのではないかと思います。戦後の日本は貧しい生活の中、先輩方が必死に仕事に取り組み、高度成長を成し遂げてきたと思います。貧しいが故に必死に、一生懸命に。があったからこそ今の安定した暮らしを大半の人ができるのではないのでしょうか。

裕福な国であるが故に普通に生活ができてしまう、これに奢ってはいけなそう思いました。

今回の中国視察で日本の環境の良さを改めて実感し、熱き心の重要性を再確認できたと思います。

一生懸命や必死に取り組むという姿勢は仕事をしていく上でも大変大きな要素であり、非常に重要なことであると再認識しました。この経験を今後仕事に生かし、実務に繋げたいと思います。

(次号に続く)



ジーズ
Vol.40



デザインのゴールは…。

「盲導犬をつくることは犬の訓練がきちんと完成することがゴールだと誰もが思いますが、それは違います。盲導犬によって尊厳ある人生を視覚障害者が再び手に入れることこそゴールがあるのです」

盲導犬トレーナーの神様と呼ばれている方が本でそう述べておられています。

一瞬ドキッ!です。

日々仕事をこなしていると、時間の流れに身を置いているだけで満足してしまい、いつの間にか作業そのものが目的をもった仕事の顔となり、それが終わった段階でゴールだと思いがちです。

でも違う。すべての仕事は人々の生活をより豊かにするためのものだから。政治、経済、教育…そしてもの作り。喜ぶ人の顔が仕事の終着点。そう捉えると全ての見え方が変わってきます。

私たちデザイナーの仕事も同じです。生活や人生を豊かにするために生まれてくる様々な商品のデザインは、作り手と使い手を結ぶ大きな役割を担うもの。商品ごとにアプローチは異なりますが、これからも「デザインのゴールは「喜ぶ人の顔」であることを忘れず、企業・人・デザインと向き合い取り組んでいきます。

株式会社クリエイティブ コア

四月についての“なぜ？”

なぜか心おどる月、四月

四月は卯月（うづき）。風薫る季節。桜は咲き誇り、チューリップやスマイルは言うに及ばず、可憐な白い花を咲かせる雪柳（ゆきやなぎ）や薄紅色のおやかな花を咲かせてくれる海棠（かいどう）、黄色の花が鮮やかな連翹（れんぎょう）などなど。戸外に春ののどかさや春の気分を開放的にしてくれる日差し。このところ、あまりいいニュースが聞こえてきませんが、なんとなく四月は気分も新たに『さあ、やるぞ』といった雰囲気を感じ出す月だとは思いませんか？ そのわけは何なんだろう、と考えてみました。

自然の営みとは別に、それは新年度、新学期、新入社員といった社会の「区切り」に長いこと馴染んできたのではないかと気がきました。四月はお正月とは違ったもうひとつの「年の始め」という感覚です。

では、なぜ四月がもうひとつの「年の始め」になったのか。今まで改めて考えたこともなかったのですが、こうしてみるとその経緯を知りませんでした。

そこで今回はその「なぜ」を辿ってみました。

始めに会計年度あり

事の始めは明治政府の成立まで遡ります。当初は10～9月制（明治2年9月～）でした。その後暦年制（明治5年11月～）を採用したり7～6月制（明治7年12月～）に変更するなど、かなり混乱した状況でした。

現在の4～3月制に落ち着いたのは、明治17年（1884）10月から。ただしこれは中央政府だけで、地方ではかなりまちまちだったようです。全国の市町村の足並みが揃ったのは明治23年（1890）以降のことでした。

では、なぜ4～3月制にしたのか。一説には当時近代化のお手本だったイギリスをまねたという、またもう一説は地租（土地を対象に賦課された税。近代日本の国税の主体となっていました）の徴収に、都合が良かったから、という説です。1～12月分の税を、年が明けた1～3月に処理すると、4月を年度初めにすればちょうどいいという考えです。

江戸時代の税は、米の物納（年貢・田租）で、しかもその課税基準や税率は幕府・藩ごとにまちまちでした。これを統一するために租税改定を行い、年貢・田租に替わる新しい租税として「地租」を導入しました。この税法が定着するまでには数多くの紆余曲折があり、ここでは説明しきれませんが、とにかく中央政府は江戸時代の年貢方式を統一し、全部吸い上げようとしたことは事実のようです。

明治6年（1873）7月のことです。この地租は昭和22年（1947）地方税とされ、昭和25年（1950）に廃止され、新設の固定資産税に継承されました。

ちょっと回り道をしましたが、この会計年度の定着が4月をいろいろな面で新しいスタートと位置づける基になったのです。

その後、この会計年度を変更しようという機運が何度も起きたのですが、その都度見送られました。昭和47年（1972）、当時の田中角栄首相も暦年制への移行を提案したのですが、大蔵省（当時）などの反対で潰されたといえます。角栄さんをもってしても、官僚を説得することはできなかったんですね。官僚は強い。

- ちなみに、世界の国々の会計年度は
- 暦年制（1～12月）…韓国・フランス・ドイツ・オランダ・スイス・ロシア・中華人民共和国・ベルギー・タイ・南米諸国など
 - 4～3月制…日本・イギリス・デンマーク・カナダ・パキスタンなど

- 7～6月制…ノルウェー・スウェーデン・オーストラリア・ギリシャ・フィリピンなど
- 10～9月制…アメリカ・ミャンマー・ハイチなど

新学期のスタートが四月なのは

明治初期は、欧米諸国と同じように、9月のスタートだったようです。これは、当時外国人の教師が多かったためといわれます。しかし国の会計年度のスタートが4月に定まり、それに合わせたほうがお金の関係で都合がよかったことと、時季として春の陽気が子どもの健康によい、といった理由で4月に改められたといえます。また一説には、士官学校の新学期は国の会計年度に合わせて4月であり、よい人材を軍にさらわれることに危機感をもった当時の文部省が人材確保のために4月に変更したともいいます。学校は運営費など国の補助でまかなわれていること等もあり、国の会計年度に合うことにもなるので、ちょうどよかったのかもかもしれません。

まず明治19年（1886）高等師範学校が採用し、明治25年（1892）に全国の小学校が4月に移行し、現在に至っています。

世界各国の新学期は

- 1～2月に始まる国々…南半球の国々に多く、オーストラリア（タスマニア州以外）・ニュージーランド・ケニア・ブラジルなど
- 3月に始まる国…韓国
- 4月に始まる国々…日本・インド（ただし4月後半から6月まで休みに入るといいます）
- 5月～8月に始まる国々…タイ（5月）・フィリピン（6月）・インドネシア（7月）・カンボジア（8月）など。東南アジア諸国は雨季の終わりを新学期としていることが多い
- 9月に始まる国々…アメリカ・カナダ・イギリス・ベルギー・ロシア・トルコ・イスラエル・中華人民共和国など。欧州から中央アジア、アフリカやラテンアメリカの北半球に位置する国々に多い

この時期については、一般的に言われているものと伝聞によつて作成してありますので、多少の時期のズレなど必ずしも現状に正確に一致していない場合がありますので、ご了承ください。

ご覧のように、世界の中では日本の4月新学期は少数派であり、新学期がその地域の自然環境によってちがっているのが面白いですね。

4月1日の謎

4月1日は年度初めの日。その日に生まれた人が一日遅れで生まれた人より1年早く学校に行かなきゃならないのはなぜ？不思議なお思いになったこと、ありませんか。なぜ、法令において早生まれ（前日の3月31日に生まれた人と同学年）に編入されるのでしょうか。

民法第143条によれば、「満年齢は起算日に相当する前日をもって満了する」とあります。誕生日の前日で満年齢になるのだから、4月1日生まれの人には民法上その前日の3月31日に満年齢になります。学校教育法第26条（昭和22年＝1947制定）によれば、「満6歳に達した日の翌日以降における最初の学年の新学期（4月1日）をもって小学校の就学が始まる」とあるので、慣例上、4月1日生まれで6歳になる人は早生まれ扱いで、つまり3月31日生まれと同じに1年生になるわけです。4月2日生まれの人には翌年の4月1日で満6歳になり、そのまま就学できるというわけです。いわゆる遅生まれ。たった一日の違いで、学校に行くのが1年遅れるわけなんです。ちょっと不合理にも思えますが、今から100年以上前（明治29年＝1896）に定められた法律を律儀に守っているんですね。

2.包材は消費者との橋渡し

(1) 消費者の目

食品がメーカーと消費者を直接つなぐのは、「食品の美味しさ」、すなわち中身の良さと値段にあるでしょう。特に包装食品が「目線で美味しく見えるか、見えないか」を決めるのは、その仲立ちをする包材であり、包材に記載されているデザイン、表示が重要な役割を担っています。小売店で購入する消費者の目線を見ていると、消費者は陳列棚から慣れ親しんでいるのか、ネーミングですばやく手にとり籠に入れる人、慎重に中身と裏の表示を見ながら選ぶ人がいます。この購買動機背景には、食品固有のネーミングへの信頼性は勿論のこと、表示による安全性の確認をすることによって、この商品なら安心だという判断があるのでしょうか。また、健康意識につながる安心というものが買われる動機ではないでしょうか。加工食品で信頼性があるメーカー品で安く売られているものなら、表示を見なくても買い求めるというのは良く見られる現象です。

通常は、販売されている食品は全て安全な筈です。しかし残念ながら最近新聞紙上で報じられている安全だといえない状況が発生すると、全ての食品について不安心理が働き、何が安全なのかという疑問が生ずるのです。しかし、事件はごく一部の出来事です。自分の目線で信頼できる食品を包材に記載されている表示を確認して購入することです。不安をなくすためには、メーカーは嘘をつかないというコンプライアンスと正しい表示をするということにより、安全な食品を提供し、安心できるという目線で買ってもらえるようにしたいものです。

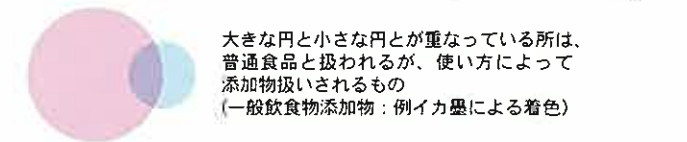
前号では、消費者が気になる産地表示について、東京都が義務表示化した調理冷凍食品を例にとり述べました。今回は、産地表示に次いで気になる食品添加物の表示について触れてみます。

食品添加物は一括表示の原材料名の項目で表示されています。通常、消費者は添加物についてはよく分からないから不安になるのだと思います。

食品衛生法では、第2章で「食品及び添加物」という項目で、その取り扱い原則と基準及び規格の法令が決められています。食品添加物については、食品衛生法では分かりにくいので、分かりやすく説明されています『食品表示ハンドブック』によると、「それ自身のみで食品として通常食べられることはなく、また、食品の典型的な材料として用いられないもので、食品を製造、加工する際、色々な目的で食品に添加されるものです。ただし、昔から一般に食品に考えられてきた砂糖や食塩などは除かれます。」と定義されています。そして、食品添加物は4つに分類されています。

- ① 指定添加物：天然、合成など製造方法に関わらず安全性と有効性が確認されて厚生労働大臣により指定されているもの（364品）
- ② 既存添加物：食経験のある食品などの原料から作られ長年使用されてきて厚生労働大臣が認め、既存添加物名簿に掲載されている天然添加物（450品）
- ③ 天然香料：動植物から得られるもので、食品の着香の目的で使用される天然添加物（612品）

- ④ 一般飲食物添加物：一般に食品として飲食に供されているものであって添加物として使用されるもの（104品）
注：（）内品数はH18.12現在
また、食品と添加物の関係を次の様に図式化しています。



そして、添加物は表に示すように使用目的別に分類されています。（食品衛生法に基づく添加物の表示について：H8衛化第56号）

| 使用目的別 | 分類 | 添加物例 |
|----------------------|----------------------------|-----------------------------------|
| 食品の味を向上させるもの | 調味料 | グルタミン酸ナトリウム、タウリン |
| | 甘味料 | アスパルテーム、キシリトール、サッカリン、ステビア、カンゾウ抽出物 |
| | 酸味料 | クエン酸、コハク酸、乳酸 |
| 腐敗その他化学変化による食品の変質を防ぐ | 保存料 | ソルビン酸、安息香酸、しらく白抽出物 |
| | 酸化防止剤 | トコフェロール(VE)、エリソルビン酸、次亜硫酸ナトリウム |
| | 防カビ剤 | イマザリル、ジフェニル、オルトフェニルフェノール |
| 食品を美化し魅力を増す | 着色料 | β-カロテン、食用赤色2号、アナトー色素、ウコン色素 |
| | 漂白剤 | 亜硫酸ナトリウム、二酸化硫黄 |
| | 発色剤 | 亜硝酸ナトリウム |
| 食品の製造加工に必要 | 増粘剤 | グアーガム、アルギン酸ナトリウム |
| | イーストフード（パン・菓子等） | 塩化アンモニウム、焼成カルシウム、炭酸カルシウム |
| | ガムベース（チューインガム用） | エステルガム、ポリイソブチレン、酢酸ビニル樹脂 |
| | かんすい（中華麺類） | 炭酸カリウム、炭酸ナトリウム |
| | 豆腐凝固剤 | 塩化カルシウム、塩化マグネシウム |
| | 乳化剤（乳化、分散、浸透、洗浄、起泡、消泡、離型等） | グリセリン脂肪酸エステル、ショ糖脂肪酸エステル |
| | PH調整剤 | クエン酸、リンゴ酸 |
| 膨張剤（パン・菓子等） | 炭酸アンモニウム | |

添加物がどのような目的で使われるのかということが消費者には分かりにくいのですが、原則として、添加物は食品衛生法でその成分や使用量について厳しく規制し、基準を設定されて認可されています。ただ、原材料表示の中にたくさん添加物名の表示があると何だろうなと心配になるようです。次回には添加物の安全性について触れてみたいと思います。